

第11回 しあわせ倍增・行革推進プラン市民評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成28年6月10日（金）午後6時30分から午後8時40分まで
- 2 場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室
- 3 出席者 <委員>
源 由理子委員長、長野 基委員長職務代理、鵜沢 勇委員、
江渕 多都子委員、大内 洋委員、岡田 晴美委員、
金友 清三委員、坂根 伸江委員、島田 栄子委員、
鈴木 奈穂美委員、中村 正樹委員、吉田 浩士委員

<事務局職員>
都市戦略本部：高橋本部長、濱里総合政策監
都市経営戦略部：中野参事、小島副参事、塚本主幹、石田主査、
盛月主査
行財政改革推進部：真々田部長、溝参事、大砂主幹、吉田主査
宮澤主査
- 4 議 題 1 平成27年度重点審議事業に係る意見反映状況等について
2 平成28年度重点審議事業の選定について
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴者の数 0人
- 7 審議した内容 別紙のとおり
- 8 問合せ先 都市戦略本部 都市経営戦略部
電話 048-829-1035
FAX 048-829-1997
E-mail: toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「しあわせ倍増・行革推進プラン」

市民評価委員会

平成28年6月10日（金）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
行財政改革推進部

午後6時30分 開会

○事務局

それでは、時間となりましたので始めさせていただきますと存じます。

本日は、皆様お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

これより、第11回、さいたま市しあわせ倍增・行革推進プラン市民評価委員会を開会いたします。

私は事務局のさいたま市行財政改革推進部の溝と申します。よろしくお願いいたします。最初にまずお願いがございます。

いつもお願いしているところでございますが、本日の委員会の状況につきましては、皆様のお名前も含めまして市のホームページに資料、会議録等を掲載する予定でございますので、写真撮影と録音をさせていただきます。あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

それから、本日、内田委員、田矢委員、藤枝委員の3名から欠席の御連絡をいただいております。鶴沢委員におかれましては30分程度遅れるとの御連絡いただいておりますので、御報告を申し上げます。

それでは改めまして、第11回市民評価委員会を開会いたします。

まず初めに、委員の皆様の中で交代をされた方がいらっしゃいまして、埼玉中央青年会議所の吉田委員様、本日初めての出席となります。恐れ入りますが、一言、自己紹介をお願いできればと存じます。

○吉田委員

皆さんこんばんは。

私、公益社団法人埼玉中央青年会議所におきまして、理事長を務めております吉田と申します。前任の金子にかわりまして、このたび委員ということで委嘱をいただきました。ある程度学んできたつもりではありますが、まだまだ未熟なところがございますので、しかしながら精一杯努めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

吉田委員、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局もこの4月1日付で人事異動がございました。まず、都市戦略本部長の高橋より御挨拶をさせていただきます。

○高橋都市戦略本部長

高橋でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

本日は皆様大変お忙しい中、市民評価委員会へ御参加いただきまして誠にありがとうございます。本日は今年度初めて、ただいま紹介がありましたように、私にとりまして初めてでございます。そのため、委員会に先立ちまして一言御挨拶をさせていただきたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、既に10回にわたる御審議をいただいているということで、大変深く感謝いたしております。前任の大熊からも、市民評価委員会では事業の課題解決に向けまして大変活発な御議論、御助言等をいただいていると伺っております。

御存じのとおり、しあわせ倍増プラン2013につきましては、市民の皆様一人一人が幸せを実感できる都市を実現するためのプランでございます。また、行財政改革推進プラン2013につきましては、さいたま市役所を市民の方が満足度をできるだけ高く持っていただく、また、できる限り無駄を排除した高品質経営市役所への転換を図るプランでございます。

この2つのプランは、それぞれ皆様の生活に近く、また、私どもの市政運営の上で常に頭に置いておくべきものでございます。そのような点からも、市民評価委員の皆様が目線、それから感覚、御判断によりますプランのチェックは非常に重要なものだとして認識しております。

今年度につきましては、この2つのプランの最終年度ということでございまして、プランの達成に向けまして、私ども約9,000名の職員が一丸となってしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

委員の皆様には、より一層の御議論をいただき、様々な御意見が頂戴できますことをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきたいと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、事務局幹部職員の異動者を紹介させていただきます。

<事務局幹部職員異動者紹介>

○事務局

事務局のほうも新体制となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、高橋本部長につきましては、この後所用がございます。恐れ入りますがここで退席をさせていただきます。

○高橋都市戦略本部長

大変申し訳ございませんが、所用のため中座させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局

議事に入る前に委員の皆様事前に送付をさせていただきましたしあわせ倍増プラン2013と行財政改革推進プラン2013の平成27年度の評価見込みにつきまして、事務局より概要を御説明させていただきたいと存じます。

○事務局

それでは、私のほうから達成状況と内部評価の結果について御報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。

資料につきましては参考資料1を御覧いただけますでしょうか。

こちらにつきましては、平成27年度しあわせ倍増プラン2013と行財政改革推進プラン2013の達成状況について取りまとめたものになります。

昨年度の目標数値に対する達成状況の内部評価、速報値になりますが、あらかじめ皆様に御郵送させていただいたところですが、本日改めて配付させていただいております。

この資料は、平成28年3月31日時点での各事業の達成状況を取りまとめたものです。

なお、お手元の調書につきましては、今日これからの議題になりますが重要審議事業を御選定いただくに当たりまして、その参考としていただくために取り急ぎ年度末の状況を調整したものになります。現時点では未確定の事業もありますことから、公表自体が先になるため、本日委員会の参考資料という形で配付をさせていただいているところでございます。

それでは簡潔に概要について説明させていただきます。

初めに1、評価基準につきましては、事業の達成度をAからCの3段階に分類をしたところがございます。次に2、平成27年度達成状況一覧の速報値でございますが、初めにしあわせ倍増プランの内部評価結果について御説明をさせていただきます。

全111事業中A評価33事業、B評価54事業、C評価22事業、1事業が事業完了済みでございます。A評価とB評価を合わせた達成状況につきましては79.3%ということになっ

ております。

なお、1事業につきましては、現時点で実績値の確認をしておりますところから、評価保留となっているところがございます。

C評価が多い分野といたしましては「9 自然・環境」、「10 まちづくり・コミュニティ」が上げられるところがございます。

続いて、行財政改革推進プランの内部評価結果について御説明をさせていただきます。

全54事業中、A評価4事業、B評価40事業、C評価10事業であり、A評価とB評価を足した達成状況は81.5%となりました。また、C評価の多い分野といたしましては、(2)の生む改革の公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保の分野で、C評価の割合が4割でございました。

今後、両プランのC評価を事業については、取組を強化し挽回していかなければならないと考えております。

以上が両プランの達成状況の速報値でございます。

○事務局

ありがとうございました。

それでは以上の内容を踏まえまして、本日の議事を御審議いただければと思います。

議事進行につきましては、源委員長にお願いをしたいと存じます。よろしくお願いをいたします。

○源委員長

皆さんこんにちは。

すいません、こんな声で。風邪を引いてしまいまして、もしかしたらせき込むことになるかもしれません。

今回、新年度の1回目ということで、引き続き昨年度と同様の方法でやってまいりたいと思っておりますので、もう全く心配をしておりますが、活発な議論があるかと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の議事ですけれども、2つございます。

お手元の次第を見ていただきますと、1つ目が平成27年度重点審議事業に係る意見反映状況等についてという、こちらのほうは議事というよりも事務局のほうからの報告が中心になるかと思えます。メインはそれを踏まえまして、(2)の平成28年度重点審議事業の選定についてということになります。

それでは、お手元の資料等を使いまして、まず事務局のほうから（１）について報告をお願いします。

○事務局

それでは、資料の１、平成27年度重点事業に係る意見反映状況等という資料を御覧いただけますでしょうか。

この資料につきましては、昨年度委員会で皆様からいただいた御提言等が平成28年度の当初予算にどのように反映されているかについて事業所管課に確認し取りまとめた表になります。

今日は、この資料の細かい説明はいたしません。こちらの資料の議論につきましては、第19回の市民評価委員会において振り返りとして行っていただきたいというふうに考えております。

当初予算に基づき今年度の取組が始まっているわけですが、そうした状況等も書かせていただいた上で、その中から皆さんに選んでいただいたものなどを第19回で市民評価委員会で議論いただければなというふうに考えております。

この表についての説明については以上になります。

○源委員長

資料１に関してですけれども、今御説明ありましたように、平成27年度重点審議事業に係る昨年度の皆さんの委員会の意見を反映したというのが主な内容のところに書かれてあると思います。それでよろしいですね。

それで、それらも反映した形で、例えば２－１の認可保育所の増設のところは今年度の当初予算額はそこに示されているような額になっていますというような御報告ということでございまして、今年度の事業は始まったばかりでございまして、それらを踏まえてどういう進捗であったかということについては11月の振り返りという時間がございまして、そのときに、改めて内容について御報告をいただくなり意見交換をしていくというような位置づけになっているというふうに思います。

これについては、現在こういうふうな形で昨年度の議論を反映したことで進んでおりますという御報告になります。何か皆さんのほうから御質問とかコメントがございましたら、いかがでございましょうか。

○大内委員

予算について質問ですけれども、多分必ずしもこのとおりに行くとは思っておらず、多

少の増減とかもうちょっと突っ込んでおくべき分野があったときに、予算を後で膨らませたりしますか。

○事務局

当初予算という形で編成をしておりますので、その予算の枠の中で事業を展開していくということになります。もしそれで足りない部分があれば、議会の承認を経た上で補正という形で予算を増やすというか、そういうことは不可能ではないところです。

○大内委員

例えば、事務局のほうで全体の予備費的な予算を概括的に持つという、そういう方法はとられますか。

○事務局

現状ではそういった計画全体をグリップしていく中で、足りないところをどうするとかといった、調整的な予算というものはこの事務局としては持ってはおりません。

○源委員長

ほかにいかがでしょうか。

○長野委員長職務代理

とりあえず、半年経った進捗状況が11月には、この資料の例えば2-1と書いてある1個黒囲みがございますが、この黒囲みのさらに1個下に、11月現在の状況というのが来るというのが今のお話だと思うんで、ある意味乞う御期待ということだと思います。

先ほど大内さんから御質問があった予備費投入という話は事務局の予算でというより、多分市長さんとしてそういう予備費を持っていますかという御質問だと思うんです。それで、市長さんが持っているお金としてさらに突っ込むことがありますかという、多分そういう御主旨だったような気がするんですが。

○大内委員

個別の予算をそれぞれ承認とっていくと時間がかかって仕方がないだろうと。そういう意味であらかじめ包括的にとっておいた予算のほうから支出していくことがあるか。今、長野委員がおっしゃったような、そんな趣旨でございます。

○事務局

財政制度上、「予備費」というものは、国でも地方でも概念としては認められております。

ただ、この予備費の実務上の取扱いは、例えば災害が起こった際に緊急に必要な経

費に充当するというイメージですので、委員御指摘のような政策予算に柔軟に充当するというイメージとは異なるものではないかと思われま

す。私どもは、庁内全体の総合調整部門ですので、年度途中の突発的に生じた事案についての調査経費の予算は若干ありますが、それは数百万というオーダーですので、御指摘のようなものは、事業経費として、必要性が生じた場合には補正予算で対応するかどうかという話になるということで、御理解をいただければと思います。

○源委員長

それでは、この1点目につきましては半年後を乞う御期待ということで、御報告でございます。ありがとうございました。

2点目です、こちら本日のメインの議題になります。平成28年度、今年度の評価委員会における重点審議事業の選定についてでございます。

これにつきましては、事前に皆様からも御意見を頂戴しておりますので、事務局からそのあたりの御説明をお願いいたします。

○事務局

資料2というものを配らせていただいております。この資料の考え方等をまず御説明させていただきます。

資料2、平成28年度重点審議事業の選定についてを御覧ください。

しあわせ倍増プラン2013では、10分野60項目、行財政改革推進プラン2013では3分野46項目で構成されておりますけれども、これは既に御存じのことかと思

います。そのうち、これまでにしあわせ倍増プラン2013の4分野、行財政改革推進プラン2013の3分野について昨年御審議をいただいたところ

です。これを踏まえまして、今年度の審議項目を決めていただくわけでございます。昨年度も申し上げたかと思いますが、事務局といたしましては2年間かけてこの全分野を網羅的に、またひいては両プランを全体的横断的に総括していただきたいといった基本的な思いがございまして、例えばそうするところ、今年度の市民評価委員会において御審議いただく事業というものについては、基本的には昨年度御審議いただいた分野以外から事業を御選定いただくということになりますことから、委員の皆様からの回答がなかった分野については事務局案を選定しているところでござ

います。この資料の構成といたしまして、(1)委員提案事業といたしまして委員の皆様から御選定いただいた事業を記載してござ

これが「5 日本一の教育都市」、「7 文化・芸術」、「8 安全・安心」という分野です。その次に、事務局提案事業として、委員の皆様からの御提案がなかった部分について事業を挙げております。

なお、平成27年度重点審議事業として審議を行った事業分野からも御提案がございましたが、こちらの事業については第19回市民評価委員会において御議論をいただきたいというふうに思っております。

なお、この資料の調整後に御提案をいただいた事業がございました。それについては、失礼ながら別紙に記載をさせていただいたところでございます。それでは、順に御説明をさせていただきます。

まず、しあわせ倍増プラン2013、1 ページ目の（1）になります。

委員提案事業として、分野「5 日本一の教育都市」、この中から「22-2 日本一笑顔あふれる給食～地元シェフと地場産物による食育の推進～」という事業を上げていただきました。また、その下、「24 学校施設リフレッシュ計画の策定」となっているところでございます。

なお、委員の皆様からいただいた選定の理由は、一番右の列に記載してございますので、適宜御覧をいただければと思います。

ほか、御提案をいただきました事業についてはその下、分野「7 文化・芸術」については「38-1 盆栽文化の振興」、また、分野「8 安全・安心」については3つの事業の御提案がございました。「40-1 WHOセーフコミュニティの認証取得」、「41-4 中学校での防災教育」、「44-4 交通安全教室開催事業」というふうに上げていただいたところでございます。

次に、事務局提案事業でございますが、これは先ほど申しあげましたように御提案がなかった分野について事務局で選定をさせていただいたところでございます。

分野「2 若者のしあわせ倍増」につきましては、「8 地域若者サポートステーションの設置」、こちらは平成27年度内部評価がBの事業でしたが、委員の皆様にご検討いただくことで更に良いものになる余地がある事業というふうに考えて御提案をさせていただいたところではあります。

続いて分野「4 障害者のしあわせ倍増」につきましては、「19 ユニバーサルスポーツの推進」という事業を上げさせていただきました。こちらは平成27年度内部評価といたしましてはAでありましたが、オリンピック・パラリンピック大会を控えまして障害者ス

スポーツへの関心が高まりつつある中、さらに気運の醸成を図っていくために、また、「スポーツのまちさいたま」を標榜しておりますので、そこをより発展していくために委員の皆様への御意見、御提言をいただきたく提案させていただくところでございます。

続いて分野「9 自然・環境」につきましては、「47-2 水辺再生・サポート活動の推進」という事業を上げさせていただきました。これは内部評価Cの事業でしたが、市民の皆様が多く御参加いただいている事業でございます。皆様へ御議論いただくことで、やはりよいものにしていただきたいという期待から御提案をさせていただいたところでございます。

ページをもう1枚おめくりいただきますと、行財政改革推進プラン2013になります。

委員の皆様から御提案をいただいている事業ですが、2番の生む改革、この市税等の収納率向上について御提案いただきましたので記載をしたところでございます。

最後に別紙になります。

締切後に御提案をいただいた事業というふうに失礼ながら書かせていただいておりますが、回答期限の後にいただいた事業を御紹介させていただきます。

まず、しあわせ倍増プラン2013のほうですが、分野「4 障害者のしあわせ倍増」について、「20-2 精神障害者に対する支援の拡充」を上げていただいております。

また、分野「8 安全・安心」におきましては、「41-1 消防団の充実強化に係る事業の推進」、また「41-2 防災アドバイザーの育成活用」を上げていただきました。

また、昨年度重点審議で扱った分野になりますけれども、分野「10 まちづくり・コミュニティ」について、「52 無電柱化の推進」、「53 身近な公園整備事業」をそれぞれ御提案をいただいているところでございます。

続いて、行財政改革推進プラン2013ですが、こちらの分野2の生む改革について「25 広告掲載による財源の確保」、「26-1、2、3 ネーミングライツの推進について」、をそれぞれ御提案いただいているところでございます。

以上、平成28年度の重点審議事業の選定案でございます。御審議いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

○源委員長

ありがとうございます。中身の議論に入る前に、まず選定の考え方というところでございます。資料2、表の構成①、②にも書かれてございましたように、①平成27年度の重点審議事業が属する分野以外から、市政において重要であると思われる事業を選定する。こ

の意図は、今年度最終年度ということもありまして、全ての分野をある程度網羅したい、することが妥当ではないかということでございます。

しかしながら、②のところには平成27年度の重点審議事業やそれに属する分野の事業を選定することもできるということで基準が上げられておりました。

今回、皆さんの御回答、御意見をいただいた中で、平成27年度の重点審議事業に関しましては、先ほど御報告がありましたように、振り返りのところで対応ができるのではないかという判断がございます。

したがって、基本的には全分野をある程度カバーしてやったらどうかということで進めさせていただきたいのですが、まずそれについてはいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

○委員

異議ありません。

○源委員長

ありがとうございます。では、それを踏まえまして今御説明のありました、別紙というふうに分かれてしまったのは締め切り後ということなんですが、締切後だから対応をしないということではございませんので、こっちの資料に入っていないというふうに考えていただいてもよろしいかと思うんですけれども、委員の皆さんから提案された事業、例えば1ページ目は(1)に、3分野の事業が入っています。

それから、しかしながら先ほどの選定基準で言いますと(2)に入っていますが、全分野は網羅していなかったもので、事務局としてこの辺りを議論して評価の素材に上げていただくと効果的なのではないかということで、3分野が入っています。分野2、4、9になります。

行財政改革推進プラン2013に関しましては、2の生む改革のほうで皆さんからの意見がありました。

それから、締切後に御提案いただいた事業を見ていただきますと、この網掛けのところは重点審議をした分野というふうにあります。

網掛け以外の分野4と8になりますが、これらはまとめて、後で議論するときに見ていきたいと思っております。

行財政改革推進プラン2013は分野としては同じです。2というところで後で御意見をいただいた事業ということで。本当は1枚に入れられればよかったんですけれども、時間の

関係でこんなふうになっていますことを御了承いただければと思います。

今から選定ということで議論をしていきたいと思うんですけども、その前に今の委員提案事業あるいは事務局提案事業等について何か御質問がございましたら、どうでしょうか。よろしゅうございますか。

1つは前回もありましたように、関連する事業というふうな、もしかしたら1つの塊としてまとめて議論することができるかもしれないというのが入っていると思うんです。

例えば、一番わかりやすいのは3ページ目の行財政改革推進プランでございますが、こちらは23-1と2と3の事業なんです。別の事業なんですけれども、目標は同じで税収の確保ということになっておりますので、ある目標を共有できるようなものについては塊として1つというふうに捉えていきたいと思っております。

ちょっとほかのところでもそのようなものがあるように見受けられますので、そこら辺を踏まえまして、選定のやり方といたしましては分野ごとに議論をさせていただきたいなと。つまり数字ですね。分野ごとということですけども、お手元にこの冊子が届いていると思いますので、この黄色い仕切りが分野ごとでございますので。グリーンのやつですよ。様式がでございますので、まずこちらの分野5というところで行きたいと思っておりますけれども。

日本一の教育都市。すごい目標ですね。日本一の教育都市を目指してどういうふうな事業を考えられているかということで、それらの各事業の実績等が書いてあるんですけども、今回御提案いただいている事業は2つございまして、事業番号「22-2 日本一笑顔あふれる給食～地元シェフと地場産物による食育の促進～」というのと、もう一つは「24 学校施設リフレッシュ計画の策定」。この2つが御提案されているということになります。これにつきまして、選定理由というのはそこにございますけれども、皆さんのほうから御意見をいただいて、重点審議として取り上げるかどうか、取り上げたほうがいいのかどうかということについて、まず御意見をいただければと思います。どうでしょうか。分野5につきましてですね。

地元シェフのところは、郷土愛醸成の手法としてもふさわしいということですけども。
○坂根委員

ここになかったことなんですけれども、いつも小学校中学校で学校評価委員会というのがあって、学校の先生はどうか、施設はどうかというアンケートをしているんです。それをずっと書いてきたんですけども、トイレの問題とか例えば通学路の問題とか

というのは、それはこういうところに含まれるのかどうかということ。教育都市というので、学校はまた別なのかなと思って。

そういうアンケートをしても実際問題、先生が集計するんですね。そうすると親としては本当のことが書けないんです。例えばこの中にあるチャレンジスクールというのもそうなんですけれども、私が今、チャレンジスクールのボランティアをしているんですけれども、やっぱり親御さんは本当のことを書けないと思うんです。そういうのを書いて、それで評価をしているとしたらちょっとどうなのかなと、このチャレンジスクールのことに関して。これを見るとすぐわかるんですけれども、延べ人数の参加が多いからオーケーですということなんですけれども、実際やってみるとそれはちょっと違うんじゃないかなというのがいっぱいあって、何て手紙に書いていいのかわからなかったの。

そういう教育都市を目指すために学校を変えていこうとするアンケートなのに、そのアンケートに本当のことは書かれていないというのは、もちろん市の方はわかっていることですよというの。例えば中高一貫教育のことに関して、選抜方式と言うんですか、そういうもののことがすごく曖昧で、中高面倒を見ますと言ったのに実際は、せっかくいっぱい受けて入って外れた人のほうが多い中で、高校から抜けている市立高校なんか多いんです、外部受験者が。そういうことに関して、やっぱりおかしいんじゃないのと、何のために中高一貫を作ったのに、抜けるのをよしとしてしまうのかなとか、その補充はないのかなと。教育都市の、この中には入っていないことなんですけれども、そういうすごく不思議に思っていることが幾つかあって、どこに言えばいいんだろうと思って。

○源委員長

わかりました、ありがとうございます。坂根さんのポイント幾つかあると思うんですけれども、1つはそれぞれの事業で現場の、教育の現場とか、チャレンジスクールというのものもあるそうですね。こういったところで、アンケートの評価をやっているけれども、それとこの結果というのはどうつながっているのかという御質問と、それからまた別の御指摘としては、指標の目標はこれでいいのか、チャレンジスクールがうまくいっているということが参加者延べ数だけでいいのか、もっと質的に見ろということですか。

○坂根委員

市長が変わったときにそういうことをやってくださいみたいな感じでズボットおろされて、学校によってやっていることが全部違うんですね、チャレンジスクールというふうに言われていても。そのことに関しては一切書いていなくて延べ人数だけだったんで、ちょ

っと身近にあったことだったんで。

○源委員長

そうすると、もう一つは坂根委員としてはチャレンジスクールの拡充というのを取り上げてみたいということですよ。

○坂根委員

その内容というか。

○源委員長

チャレンジスクール。先ほど中高一貫のこともおっしゃいましたか。

○坂根委員

はい。中高一貫も、中高一貫で始めていたのに、中学で抜けているということに関しては、それは中学校の教育ができていないから抜けていくのか何なのかということとかやっぱり。

○源委員長

中高一貫とチャレンジスクールですね。

ここでもし可能であればお答えいただきたいんですが、学校で実施している学校評価とかという、この評価はどういうふうにされているんですか。いかがでしょうか。

○事務局

教育行政の措置体制ですが、例えば、予算の編成とか、そういうものについては市長の権限ですが、学校教育の中身になると、首長から独立した機関である教育委員会の権限ということで、教育の政治的中立性の確保などの機能の担っているところです。

学校評価ということですが、私も学校評価についてはよくわからなかったりするのですが、そこは教育委員会の中で結果などを見ながらやっているんだと思います。

しあわせ倍増プラン2009において、土曜日などに行う補習授業やものづくりなどの自主的な学習をサポートする場をチャレンジスクールとして位置づけ、実施しようとしたときに、各学校には既にいろいろなチャレンジスクールがあったため、それと連携して更に拡充していくという形になっていることから、学校によって係わり方が違ったりする。できた歴史も違うので、内容は学校に合わせて、学校でやりやすいような方式でやっているというのが現状なのかなと思います。そのため統一的ではないというところはあるのだと思います。

○源委員長

選定という意味で言えば、新たに25-1のチャレンジスクールとか21-1の中高一貫教育というものも見てみたらどうかという御提案として取り上げてよろしいですか。これはBですか、いずれも評価は。

○長野委員長職務代理

そうですね、はい。

○源委員長

何かいかがですか。大内さん。

○大内委員

確かに今おっしゃっていたように、延べという評価には私も読んで非常に違和感がありまして、本当は総児童数の中の何人が参加した、結果延べ何人になったという、本当の重要な部分が抜けているなという感じがしたんです。

ただ、学校関係については子供がもう大きいので、イメージがピンと湧いていないという。

○源委員長

学校関係ですから、鶴沢委員が来てからにしましょうか。教育、PTAです。30分くらいで来られるとおっしゃっていたので、そのようにいたしましょうか。

今2つ、さまざまな御意見をいただきましてありがとうございます。これは後で戻りますので。

続きまして、分野「7 文化・芸術」の「38-1 盆栽文化の振興」ということでございます。

盆栽文化の振興ということで、記載されている課題・問題点の解決策が示されていないという指摘がございまして、これも評価していく必要があるのではないかと。これはAですか。今、7の分野については1つだけ提案になっていますけれども、いかがでしょうか。

○大内委員

こういう選定は私は賛成なんですけれども、ただ、ここにあるように今後のマンパワーが心配である、そういう意味で関連事業として人材のミスマッチの解消みたいなのところがありましたよね、採用を進めていくとか。

○源委員長

それは、この分野7でなく。

○大内委員

分野は違います。

○源委員長

行財政改革推進プラン2013のほうですか。

○大内委員

結局は、ここで言っているのがマンパワーが不足するから、先々できなくなる可能性がある、というふうに言っているの、きっと根本問題は人をどのように確保するかというところだと思います。

人の確保が根本問題であるならば、就労支援みたいなのがあったと思うので、それらとあわせて議論をしたらいいのではないかと思います。

関連的に言えば、分野1の子供と親のしあわせ倍増の4-1とか、それから。

○源委員長

「4-1 ふるさとハローワークの拡充」。

○大内委員

そうですね。とかそこらあたりの並びで「4-2 女性の再就職支援」とか、要するに就労支援分野がありまして、ここら辺とセットで考えないと、盆栽文化の振興の部分が火が小さくなっていくのではないかなと懸念いたしました。

○源委員長

という御意見ですけれども、いかがでしょうか。

○吉田委員

私も盆栽文化の振興のところで、今おっしゃった話と一緒にして、盆栽美術館に対する年間来館目標数についてA評価という話ですが、この根本の話は盆栽文化の振興ということで、問題の記載があるのはまさに後継者の話とか、マンパワーの確保という話からすると、その課題解決についての提案はないということですので、大内委員がおっしゃったように、確かに就労支援といいますか、盆栽にかかわる分野として人材をいかに確保するかという話について触れなければ決して盆栽文化の振興にはつながっていかないのかなというふうに感じたところです。私もそういう意味ではどうかと思っています。

○大内委員

前回にも論議があったと思うんですけれども、ひきこもり支援とか、あのあたりの方々も力仕事だけですよと言ったら何とかなるのかなとか、そういう意味で、もうちょっと大

きいスタンスで考えてみたらなど。

○源委員長

自然と触れ合うという。

○大内委員

そうですね、そんなふうに考えました。

○源委員長

手段とかを考えるとときに、いろいろな事業の広がりがあるのではないかという御指摘だと思います。

よろしいですか。それでは分野7はこちらということでよろしゅうございますでしょうか。

分野8でございますが、安全・安心のところはちょっと多いんですけども、別紙も合わせて御覧ください。

「40-1 WHOセーフコミュニティの認証取得」、「41-1 消防団の充実強化に係る事業の推進」、「41-2 防災アドバイザーの育成活用」、「41-4 中学校での防災訓練」、「44-4 交通安全教室開催事業」、5つでございます。

もしかしたら、選定するものによっては少し塊で見ることができるのかもしれませんが、ちょっと多いので、こちら辺御意見をお願いします。

○岡田委員

私、WHOのセーフコミュニティの認証取得というのを上げたんですが、実はこれ、私もネットでいろいろ見たらとても大変なことだなというふうに思いまして、変なんですけれども、取り下げてもいいと思っています。

○源委員長

御指摘の事業の実施についてどんなことが壁になっているとかというのがありましたので、事務局で何かコメントがありましたら。

○事務局

「40-1 WHOセーフコミュニティの認証取得」につきましては、昨年度は、平成26年度にセーフコミュニティ活動開始宣言を行うというプランの工程表上の年度目標が達成できなかったことから、どのように宣言まで取組を進めるかというのが課題でしたが、この点は1年遅れながら昨年度活動開始宣言がなされたところですので、今のタイミングとしては、大きな壁を超えたというところで、認証取得申請を行うに当たって必要となる2

年以上の活動実績の積み上げが始まったところという状況かと存じます。

○岡田委員

それともう一つ。交通安全教室開催事業というところで、自転車の道交法の改正という理由で、これは私が書いたわけではないんですが、これに賛成したいなという。

というのは、私は自転車で通勤をしまして、今、かなり多く自転車専用の道路の舗装とがされていて、それがとても快適なんですけれども、そのことと、道交法の改正で逆に右側の歩道には自転車が走ってはいけませんという看板が目につくようになり、今までとは全然違うという認識と、雨の日、みんな殺気立っていて怖いなというのがあります。このことについて、交通安全教室という、自転車のことも含めてもっと推進していったらいいかなというので、この審議として賛成をしたいということで、意見をさせていただきます。

○源委員長

WHOのほうは取り下げるといったら変ですけども、今回は対象としなくてもいいという御本人からの意見です。

交通安全教室についてはかなり重要なのではないかという御意見です。いかがでしょう。

○大内委員

41-1ですが、ここも人の問題なんですよ、実は。何カ所か人の問題であるというのが出てまして。

○源委員長

消防団の充実強化、だんだん若い人が入らなくなっています。

○大内委員

純増数に達していないとか、そういうことが問題になっておりますので、結局人の問題です。

○源委員長

いかがですか。あと防災関係ですよ。切り口は少しずつ違うんですけども。

○鈴木委員

41は一緒にまとめて議論するということもできるんですか。41-4と41-1、2というのがありますよね。

○源委員長

地域の防災力を高めるということで議論できるのではないかという御指摘ですね。

○鈴木委員

さっきの道交法の改正というのは自転車の事故も増えているので、これもやっぱり重要だと思うので、この分野は1つに絞るというよりも、今の防災とか災害のいろいろな対応と交通事故の対応って両方必要なのではないかなというふうに思ったんですけども。

○源委員長

これ、1つに絞らなくてもいいんですよ。

○事務局

着地点を見据えた話をあえて申しますと、開催日程上は、個々の重点審議事業を御審議いただく機会は7回ございますので、昨年度御審議いただいた事業が属する分野以外の7分野から、1分野1つずつ選んでいただきますと、ちょうど回数が一致することになります。ただし、関連事業を1つにまとめる中で、分野横断的にまとめていただくということを通じて、結果的に7回の中で昨年審議していない分野をカバーしていただけるということであれば、1つの分野から複数事業を選んでいただくことも考えられるところではございます。いずれにしましても、個々の重点審議事業を御審議いただく委員会の開催回数が7回ということがございますので、最終的に7つのユニットにまとめていただければと存じます。

○源委員長

そうすると今のところ、防災も交通安全も大事だという皆さんの御意見がありまして、その関連分野でどう関連づけるかということもあるので、とりあえず8番のところはそれで仮にして次に進んでもよろしいですか。

今、鈴木委員から御指摘があったように、地域防災という塊で議論できるのではないかとこのところがございました。

続きまして、事務局の提案事業になりますが、こちらは先ほど御説明がありましたように、委員の皆様が出されていなかった部分を事務局としての重要性に鑑み御提案しているとものでございます。

まず、分野2を御覧ください。若者のしあわせ倍増の分野の「8 地域若者サポートステーションの設置」という事業でございます。

B評価にはなっていますが、検討の余地がある事業というふうな御説明ですけれども、C事業はこの分野ではないということでございます。

御覧になってみてどうでしょうか。地域若者サポートステーション、数値目標の指標は

就職等進路決定者数ということでございます。

○大内委員

若者のしあわせ倍増の分野は、多分ほとんどの項目が人の問題の分野と思うんで、この活動を通じて人の足りない分野に何かアシストできないかとかいうふうには思います。

○源委員長

なるほど。若者が就職するという、職のつながりという。

○大内委員

そうですね。

○源委員長

ということは、これを1つ取り上げるとほかの議論ともつなげることが可能かもしれないという御指摘です。いかがでしょう。

○島田委員

私、ひきこもりって10代20代が多いと書いてあって、そのための政策だと思うんですけども、30代40代でもひきこもりになっている割合が多いのではないかと、すごく身近なところでもいるので。実際さいたま市だとどれぐらいいて、その30代40代のひきこもりの人が、親世代がどうかなったときに自立していけるのか、そっちのほう怖いなというのがありまして。

○源委員長

30代40代のひきこもりの方というのはこの事業の対象になっていないけれども、ひきこもり支援の拡充というのがありますね。今おっしゃったのは「9 ひきこもり支援の拡充」のことでしょうか。

○島田委員

そうです。

○源委員長

こちらはひきこもりサポーター養成研修をやっているという事業でございますね。

今、島田委員から2つ御提案がありました。地域若者サポートステーションの設置と、ひきこもり支援の拡充。

○鈴木委員

地域若者サポートステーションについてなんですけれども、当初の目標で進路決定者数が評価の指標というのでこの評価なんだと思いますけれども、若者の就労はその後どれだ

け定着したかというのが重要になってくるので、さっきの教育のところでも出てきたと思うんですけども、評価の仕方というのにも検討する必要があるのかなという感じはします。

あともう一つ、ひきこもり支援のほうですけども、確かにスタートは10代20代だけでも、こじらせてしまって30代40代、引き続きということを見ると、対象の幅も本当は広げなくてはいけないのかもしれないというので、今回のプランについてはこの枠上になるんでしょうけれども、今後のことを考えるとこれもやっぱり議論が必要なのかなという感じがしてしまい、そうすると何か、どこかに絞らなければいけないというのが必要などころでなかなか難しい課題だということを、これを拝見して感じたところでもあります。

○源委員長

両方重要ですよねと。

○鈴木委員

はい。何か関連させることがこれはできるのではないかと思うんですよ。

ひきこもってしまってなかなか就労が遠くて、そのきっかけづくりでこのサポートステーションを使って、時間がかかるかもしれないけれども、社会に出るきっかけができたというので、考え方としては全く関係のないものではないのではないかなとも思います。

○源委員長

定着ということも考えると、継続的な支援も必要ではないかということです。いかがでしょうか。地域若者サポートステーションの対象者というのはどうなっていますか。

○事務局

15から39歳までの若年無業者を主な対象としているところでございます。

○源委員長

ということは、先ほどの30代40代という若者、40代は外れますけれども。そうすると、その対象者の中にはひきこもりという方々もおられるというふうに理解してよろしいですか。

○事務局

そうですね。

○源委員長

そうすると、今の鈴木委員の御指摘のように、これは関連づけて考えられるのではないかということですね。いかがでしょうか。

○事務局

私が今ここで申し上げたところは、こちらのオレンジの冊子の23ページのところに記載しているところです。後ほど御確認をいただければと思います。ひきこもりといったことでありますならば、若年無業者といったところから重なっている可能性があるかと思いません。

○源委員長

重なっている可能性がある、なるほど。担当課が全く違いますけれども。そこら辺を関連づけて考えていくというふうな案ですけれども、いかがでしょうか。こちらは同じく分野2ですね。では、そのように選定をさせていただきます。

続きまして分野4ですが、締め切り後に御提案いただいた事業の中にも1つございまして、2つになりますけれども、まず「19 ユニバーサルスポーツの推進」と「20-2 精神障害者に対する支援の拡充」。

○長野委員長職務代理

ここは最初に事務局提案が出た時点では実は別紙に書いてある20-2はなかったもので、もし20-2の御提案が少し早く来ていれば19はなかったということになります。

○源委員長

こちらの分野は障害者のしあわせ倍増ということで、精神障害者に対する支援の拡充。選定の理由がございしますが、連続してC事業であるということです。労働環境、生活環境の変化により、精神疾患にリスクが高まっている。その対応の必要性が拡大している、ニーズが拡大しているのではないかとということが選定理由としてございます。

ユニバーサルスポーツの推進につきましてはA評価ですね。さらに飛躍を期待できる事業であるということです。さらに飛躍を期待できるというあたりを御説明いただけますか。

○事務局

この事業を事務局提案事業として選択した経緯を含めて御説明いたします。

「20-2 精神障害者に対する支援の拡充」については、「2 若者のしあわせ倍増」分野の中で唯一のC事業であることから、事務局提案事業の候補として検討したところでございます。その中で課題と考えられましたのは、精神科病院に入院をされている方を平成27・28年度でそれぞれ10人ずつ地域移行させるという当該事業の目標の一つに係る議論をどのように行うかという点でございます。この目標の対象は精神科病院に入院されている方という相当重度の方であり、その人数は限定的であることから、この目標の達成のために何が必要なのかという点の御議論については、対象者のプライバシーに関わるよ

うな点を捨象しつつ、一般的・抽象的に御議論をいただくということでは、御議論の深まりという点で限界があるのではないかと考えられるところでございます。

こうした状況の中で、「更なる飛躍を期待できる」という趣旨は、この分野の中では比較的前向きな御議論をいただきやすい事業ではないかということで、当該事業を提案させていただいたという経緯でございます。

○源委員長

ありがとうございます。今の御説明ですと20-2は比較的重い。

○事務局

入院まで行ってしまう方が対象ですので。

○源委員長

そうすると、20-1の精神障害者支援というのはどういうふうに違うんですか。入院まですれない方とか、そういうのはどうでしょうか。

○事務局

これは相談体制の充実が目標となっています。

○源委員長

理由のところにかかれている、委員の方の選定理由にあるようなことで考えると、こちらの20-1というのに該当する可能性があります。

○鈴木委員

実は私が書いたんですけども、このプランを十分に読み込むことができなくて、この20-1、20-2というので関連づけているということがだんだんわかってきまして、私の趣旨でいうと20-1のほうが合っているんだなというのを自覚しました。

○源委員長

では、20-1に変えて。

○鈴木委員

変えていただいていた方がいいんですが。

○源委員長

20-2は、入院される方ということでいろいろ難しいかもしれないということで。それで、「20-1 発達障害者・精神障害者支援の拡充」と。相談体制ですか、そこら辺になります。いかがでしょうか。これか、先ほど事務局から提案がございましたがユニバーサルスポーツ。

○坂根委員

「18 必要のある学校への特別支援学級の設置」というのがあるんですけども、この必要というのは誰がそういうふうに必要なと思うのかなというのは。

○源委員長

なるほど、ここら辺はわかりにくいと。

○坂根委員

入ってみたら実際には、やっぱりいろんな子がいるというのが事実で、昔みたいに完全に特別学級に分かれていけばそうなんだなというふうなものもあるんですけども、そうではない中間層の子というか、何かちょっとどうなのかなという子たちがすごく多いような気がするんです。そういう人たちはこれに当たらないわけではないですか。だから、必要のある学校というその、必要のある学校というのがちょっとよくわからない。

○鶴沢委員

特別支援学級に入れるには、親の同意が必要で、入れる処置としては先生方も行政も考えていますが、親が違うと言い張ると入れられない。親の意志で動いてしまうので、私たちはグレーゾーンとっている。そのグレーゾーンで明らかに特別支援学級に入れたほうが良いということもありますが、親の同意がないといけないので、その辺が中途半端になってしまっている。基準というのがないんです。

○坂根委員

そのグレーゾーンのほうが大切ですよ、どっちかというと。

○鶴沢委員

普通学級と特別支援学級で分けるしかなくて、その中間層というのがないんですよ。特別支援学級に入れると差別ということと言われるので難しいところで、一番の課題はいつもそこにある。

○坂根委員

そうなんです。うちも娘のときなんかは担任の先生以外に必ず先生がいるというのがずっと6年間続いていたんで、それはちょっと異常なんです。そういうことはどうなのかなと。さっきのアンケートもそうですけれども、そういうことは言えないというのが。

○鶴沢委員

でもそこは行政の立場からするとすごく難しく、補助教員をつけて普通学級にいたいということになれば見ているのが現状なんです。それ専門にやってくれるボランティアの

方がいる学校もあるんですが。

○坂根委員

小さい頃からそういう人たちと接していくのがいいというふうに社会では言うし、確かにそれもあるんですけども、やっぱり小学校1年生ぐらいにそれを求めるのはすごく酷なんですよね。自分のことで精いっぱいなのに向こうにも優しくしましょうというのは、すごくかわいそうだなと思って見ていたんで、ずっと。そういうのは。

○鶴沢委員

今、特別支援学級とは言わないで、いろんな言い方をするんですけども。カリキュラムの中に何時間か道徳の時間を入れるようにしながらやっていく。さいたま市でグレーゾーンだと思われる子が28%ぐらいいる。明らかに落ち着きがなくて発達障害かなと思われるような、そのグレーゾーンという子たちが。

○源委員長

これは、非常に大きな発達障害という言葉でくくられていますが、発達障害のお子さんに対する支援の拡充みたいな、そんなふうに。

○坂根委員

それがだんだん、最終的なひきこもりとかそういうのにもつながっていくのかなという気はするんですけども。だんだんついていけなくなって学校に行かなくなってそうになってというのがあるのかなと見ています。

○鶴沢委員

限りなくグレーに近い子ですよね。ある程度理解できて、自分が遅れているという認識がある子は不登校になってしまったりすることはあります。市のほうでも心のサポート推進事業ということで不登校には力を入れている。不登校をどれだけなくすか。

○源委員長

今の話だと発達障害の方とか、精神障害の方に対しての支援、いろいろなところでもう既に事業としてはやられているということですけども、この中でいうと、例えば「20-1 発達障害者・精神障害者支援の拡充」あたりが1つの議論の突破口になるのではないかと感じますけれども。いかがでしょうか。

20-1を取り上げるということで、そのあたりのものを含めて考えていく。こちらの達成時の効果は、精神保健福祉士が区役所の職員を支援することで、市民に身近な区役所より迅速で専門的な相談を受けることができるようにしますとなっていますが、この指標

も難しいですね。そこら辺の指標の議論というのは前回もやりましたけれども、必ず出てきます。その指標というか目的をどう捉えるべきかということから始めますと、どういう手段が重要かというふうになっていくと思いますので、その議論に回したいと思います。

それでは鈴木委員に訂正していただきました20-1でよろしくをお願いします。

続きまして、戻りますが、鶴沢委員が来られるのを待っておりましたので。

○鶴沢委員

すいません。遅参して申しわけございませんでした。

○源委員長

分野5に戻ります。分野「5 日本一の教育都市」は4つ候補がございます。

1つ目は「22-1 日本一笑顔あふれる給食」、2つ目は「24 学校施設リフレッシュ計画の策定」、それから、その後追加されるものとして「25-1 チャレンジスクールの拡充」、「21-1 中高一貫教育の拡充」の4つでございます。ここら辺をまた皆さんから御意見をいただきたい。

今年度重点審議事業として議論したらいいのではないかとということです。

○江渕委員

学校施設のリフレッシュ計画ということで書かせていただいたんですけども、年々トイレの洋式化率は上がってきているので、だんだん達成しているのかなと数字的には思うんですが、学校によってのばらつきというのがあるのではないかと。例えばつばさ小学校のように平成に入ってからできた学校というのはトイレに入れば自動で電気がつく、そういう素敵なトイレもあるし、私の地域の学校なんか本当に昔のトイレで、子供はトイレを我慢して帰ってきて、私が児童クラブにいるんですけども、本当にもう、間に合うか間に合わないかぐらいで走りこんでトイレに行くのが毎日なんです。だから、学校によってのばらつきというのがあるのかということをお尋ねしたいと思います。

○源委員長

皆さん学校施設リフレッシュ計画についてはいかがですか。これは、進捗というか。

○鶴沢委員

これは年間4校を基本ベースに予算があって、その予算の中でできるところを選んでいくみたいですね。

○源委員長

ということは、徐々にやっていっているという。

○事務局

計画を作っていますので、計画に基づいて着実に進めているという事業ではあります。

○長野委員長職務代理

つまり、変な言い方ですけども、金さえ積めばやれる話なんですね。

何か根本的な、例えば手を組む相手先をかえなければいけないとか、前年度でやった議論だと、例えば町内会に見守りのことをやってもらいましょうみたいなアプローチ自体が間違っていますという話のような議論ではなくて、単に金がないからという話で。

○鶴沢委員

そうだよ、予算がつかないし。

○長野委員長職務代理

そういうことであると、大型の寄附を獲得するか、国からの補正予算をとるかみたいな話で終わるような気がするんですよ。

○源委員長

大変重要ではありますけれども。予算をとってもらおうということですね。

そのほかにはいかがでしょうか。この日本一笑顔あふれる給食～地元シェフと地場産物による食育の推進～というのは。

○鶴沢委員

これは4年ぐらい前から区単位で何校か選んで、いろいろなホテルのシェフに来てもらう、ということでやっているんです。ただ、地元シェフの数にも限りがあるので、その辺どうなのかなということ。すごくいいんですけども。人気があります、学校では。

○吉田委員

これはメニュー化されないんですか。例えば2カ月に一回レシピができていて。

○鶴沢委員

できないんですね。子供の体験ということで、フランス料理を食べたことがなければフランス料理を給食に1品入れてみましょうとか、今回はタイで、トムヤムクンにしてみるとか、世界の味を試してみましょうという形でやっているんですね。郷土愛ではなくて、国際料理というか何と言うんですかね。

○坂根委員

学校によっても全然味が違うし、給食の担当の先生、栄養士さんが違うと全然給食の味が違ってしまっ。

○鵜沢委員

だから、プロと消費者で全然違うという。

○坂根委員

変わったら急においしくなったとか、よく言います。メニューがすごくいい、よくなったとか。

○吉田委員

問題はどちらかというところ、地元シェフもそうかもしれないんですが、いわゆる地場産物消費ということで、地場産のものがどういうものがあるのかということをも単純に給食だけではなくて、説明を入れた上でという話になればつながってくる話だと思うんです。

○源委員長

郷土愛にね。

○江渕委員

埼玉産くわいとか献立表に書いてあるんですよ。

○鵜沢委員

そうですね。地場産物を30%は使うとかという規約があって、埼玉県全体では半分以上が使っていると思います。

○中村委員

今のお題が日本一の教育都市という中で、すいません、事前の勉強が不勉強で申しわけないですけども、21-1から25-2まであります。これを拝見しているときに、日本一の教育都市になろうという高い目標のために、いったいどれが重要でどれに行政としては力を入れるのかだと。

先ほど、お金の問題が何とかとか、シェフがやるのが日本一の教育都市だというのが、みたいなことを考えていたときに、またそもそも論になってしまうんだけど、その項目、21から25までの項目が本当に日本一の教育都市を実現するための網羅的なリストになっているのかと。というふうなことは行政ではどのようにお考えなんでしょうか。

似たような話なんですけれども、平成25年度からずっと同じ項目でやっていますと。先ほど鵜沢委員のほうから今年から不登校を頑張っていますというような発言もあったと思いますけれども、この21から25の項目は取捨選択は、このプログラムの中ではきっとないんだと思いますけれども、その必要性ということについてどのようにお考えになっておられるのかということも知りたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局

まず、1つ目の御質問について、これはプランのそもそもの位置付けの話となりますが、このプランは、市長の公約を踏まえて、平成25年度から平成28年度までの4年間に市が特に力を入れて取り組むべき施策で構成されているものでございます。そうした経緯から、このプランは、必ずしも市の施策を網羅したものではございません。

したがって、「5 日本一の教育都市」の分野について言えば、例えば本市におきましては非常に英語教育に力を入れており、今年から全小学校で小1から英語教育を実施するといった全国でも先進的な取組を推進しておりますが、これは公約の時点で取り組むこととされていたものではないことから、プランには盛り込まれていないということでございます。

また、2つ目の御質問も、ほぼ同様の議論の帰結ということになりますが、このプランが先程申し上げた性格のものであることから、施策を取りまく客観的な情勢が大幅に変わった場合にどうするかということを個別に議論することはあり得るとは考えられるものの、基本的な考え方としては、このプランは、毎年毎年例えば予算を反映してローリングしていくというよりは、プランに盛り込まれた事業が4年間どう進捗しているかをお示しすることが重要であろうと考えております。

○中村委員

そうしますと質問が変わってきてしまうんだけど、公約というのは多分清水さんが日本一の教育都市と掲げました。その上で21から25までの公約を出したのは、これは行政側ということになるわけですね。

○事務局

このプランは、公約の各項目を踏まえてそこに盛り込まれた内容を具体化したものですので、ほかに重要なものがあってもプランには載っていないものは当然でございます。

○中村委員

なるほど、わかりました。そういうあれでいくと、今日のはのっけから障害者の話とか若者の何とか出ていたんだけど、ここの教育のところで言うと23番のいじめの問題とか不登校の問題というのは、今さいたま市では大きな問題になっているものなんですか。

○鶴沢委員

国のいじめ防止対策推進法の施行を受けて2年前、さいたま市いじめ防止対策推進条例というものができまして、いじめ防止の取組を強化している。いじめ対策の組織や委員会

を設置して、その中でいじめに対処するとか。

○中村委員

そうするとこの23番は、問題は沈静化しているのでこの問題をこの場で取り上げる必要はないという理解でよろしいですか。

○鶴沢委員

これはいつの時代でもそうなんです、心のサポートは気を抜くとそのままで行ってしまうということで、徐々にやってきていると。いじめに対してどうやるか、いじめを発見したときに自分はどういう態度をとるかから始まって、あとはいじめられた子が不登校とかと段階を踏んでいくんですが、今年は保護者の対応までやっとなってきたところなんです。

保護者の対応にあって、今度は不登校の対応をどうするかという話があって、今年是不登校に対してどれだけ力を入れて登校できるようにするかという話が上がっているんです。

この中高一貫教育とバカロレア教育というのは、市の施策でいえばひとまとめになっているところなんです。多分これバカロレア教育で中高一貫教育ということでやるのであればここは1つ、両方に持っていくということ。

○源委員長

中高一貫とかバカロレアですとか、生徒的な問題ですよ。

○鶴沢委員

そうです。ここはいい悪いというふうにある程度やろうという意識があるから、この委員会としてはそこで、こうしたほうがいいのか、こういうふうにしてやったらという助言、助けてやるような意味でやっていくような形になると思う。インターナショナルの登録が今年はあるんで。

○源委員長

今の御議論で、これ自体は分野で体系的では必ずしもないというふうな前回は議論がありました。その中で私たちは今、どれにしたらいいのだろうか、もちろんそれぞれ委員の皆さんの中の問題意識があると思います。

この教育ということに関してニーズ、要するに必要性が高いとかあるいはそういう問題だと思われるというものを選ぶということになるかと思うんですけども、先ほど地元シェフのところはどうかというのがございましたが、要するに食育というのは非常に重要だろうけれども、今のこの地元シェフのところだけだと限界があるかもしれないというのがございまして、先ほどの学校施設リフレッシュ計画に関しましては一応計画どおり予算の

方で対応ということで、この2つ以外ですと、1つはチャレンジスクールと、それから今指摘のあった中高一貫教育あるいはバカロレアと一緒に。あと中村委員のほうから心のサポート推進事業。

○中村委員

それが大きな問題で議論をするに値するということがあれば。古くて新しい問題なんだとありましたけれども、いじめとか、不登校とか。

○鶴沢委員

やはりこの人たちの協力を得るということになりますから。いじめ、心のサポートの中に入ってくると思うんです。

○源委員長

スクールのほうですか。

○鶴沢委員

心のサポート推進事業の中に、子どもサポートネットワーク、地域の方々の役割とかというところが入ってくるんで。

○源委員長

そうすると、今3つの塊がある。チャレンジスクールというのはチャレンジスクールで独立なんですか。

○鶴沢委員

チャレンジスクールの拡充というのは、さいたま市は全校配備されているんです、小中学校。拡充と言って、例えばここを無理して入り込むと、教室を貸していただけないところで増やしたくても増やせないところ、今マックスになっているところはあります。あと、予算の関係も出てくるんで。ここの辺を、例えば目標値を決めてやるというのも、予算ありき部屋ありきというところがあるので、例えばそこで評価されるというのは行政側はどうなんでしょう。ちょっと大変なのではないかな。

○坂根委員

大体、何のために始めたのかというのが、これはすごくよくわからない事業なんですけれども。

○鶴沢委員

そういう意味でね。

○坂根委員

高学年になると来ないし、小さい子は完全にお母さんたちが、この長い時間学校で見てもらえるんだっただらということに入れてるのが目に見えていますし。

○鶴沢委員

そうですね。学校によってやり方がばらついて、教室コーディネーターという先生がいるかいないかで全然やることが変わってきてしまうんです。

だから、ある学校は漢検、数検、英検の受験のための勉強を無駄なくやらせて、そのときに英検を取らせてと、受験の対策にするという学校もあるんです。そういう目標を持ってやっている学校もある。そういうところはコーディネーターとして大学教授とか、大学院の先生とか豊富にいるんですよ。保護者だけでやっているところになると、やっぱり遊びとか宿題の復習とかになってしまうので。でも行政の指針と出して評価をしなければならぬところなので、どうなんでしょうかと。

○坂根委員

その評価を最初に言ったんですけれども、アンケートというのをとられるんですけれども、親は本当のことを書けないんですよ。

○鶴沢委員

記名式だから、それでね。

○坂根委員

もちろん記名式で、それでコーディネーターの人に出すから、本当のことは絶対書けないだろうし、何をこっちはしてくれるんだろう、親も何をしてもらえるんだろう、何をするんだろうというのが本当に、上のほうからこういうことをやってくださいと反対に言われるほうがやりやすいと思うんですけれども、それは独自の学校のほうでいいですよみたいに、何か宙ぶらりんに振られているから、さっき言われたように漢検とか英検をやるところがあれば、もう一日中遊びのところもあるというので、何かすごく変な事業だなと。

○鶴沢委員

うちの近隣は無記名にさせているんです、アンケートを。一度、だから記名式で集めたのと無記名と全然違いますよね。無記名でできないようなチャレンジスクールをやっているところはやはりそれなりのものですよ。

○源委員長

学校評価とかアンケートの仕方ということに関しては、要望として教育委員会のほうに伝えるとか、そういうふうなことかなと。あるいはチャレンジスクールそのものが何のた

めにやっているんだということになると、そもそも論の話になりますので、この辺は、何のためにやっているかがないと評価もできないですね。

○坂根委員

ただ上から落ちてきたので、仕方なく立ち上げているというところも山のようにあると思うので、それで延べ人数がいっぱい出ていけば評価がいいというのはちょっと違うのではないかなと。

○鶴沢委員

市長の成果というより文科省からおりてきている事業なので、市で独自にやっているというわけではないので。市は独自に、文科省からおりてきたことを変えてやっているということなんで。

チャレンジスクールについては要望を出しながらやっていかないと何にもならないです。またそのチャレンジスクール運営会議のほうは民生児童委員の会長とか副会長が入っているので、またPTAとも別で保護者とも別のラインで動くんで、直接委員会のほうに言ってもだめなんですよ。

○源委員長

ごめんなさい、時間の関係もあって大変申しわけないんですけども、今の御議論とそれから必要性という意味で心のサポートあるいはスクールサポートネットワークというものを塊で評価するというんですか、このやり方も含めて、そういうふうな意見。それから、中高一貫教育というのがあります。この辺皆さん御意見をいただけますでしょうか。

○大内委員

ごめんなさいね、そもそもみたいな話になって。

鶴沢委員のお話を聞いた英語教育やいじめの条例というんですか、そっちのほうが事業としてよほどインパクトが強いんですね。

○源委員長

でも、そのいじめとかという関係で言うと、心のサポートというのは関連しますよね。条例ができただけではあるけれども。

○坂根委員

これもアンケートが子供に来るんです。いじめられたことがありますかとか。それもやっぱり、学校の先生に出すから、なかなか本当のことは子供たちも。

○鶴沢委員

でも、本当にいじめられた子は名前を書いて出しますよ。記名式でも、学校でいじめられた子はそのままの名前が出てくる。記名式にして本当に名前を書く子がいるから、そういう子は本当に危ないから、あれは記名式にしておいたほうがいい。

本当に嫌になってしまうと、名前を書いて、私この学校嫌いと出してくる。そういう子は本当に保護してやらないと死んでしまうかもしれないから。

○源委員長

アンケートの話で言うと、例えば心のサポート推進事業の関連の塊で見たときに、現状を把握するということですよね。そこら辺の意見をいただくということはできるかなというふうに思いますけれども。

ほかにはいかがですか。いじめの必要性が高いのではないかと。その中で、学校も含めて親御さんによるアンケートのやりかたとか、現状把握のやり方を担当課でいろいろ聞きながら、そこも含めて議論をしていくということではいかがでしょうか。

「23 心のサポート推進事業の強化」と「25-2 スクールサポートネットワークの拡充」この塊になります。

続きまして、分野「9 自然・環境」を見ていただきますと、「47-2 水辺再生・サポート活動の推進」です。選定理由としましては、平成27年度内部評価がCの事業であると。さらに検討の余地のあるため。

参加者が偏っているとかというような指摘がございます。もっと、どういう活動をしていったらより促進することができるのかというあたりが1つ議論のポイントかもしれません。

○鶴沢委員

参加者というのはどういう方だったんでしょう。これだと、見沼区関連の人たちとか小中学校で行けばやっぱり、のどかな田園を抱えているところなのか。大久保とか。

○源委員長

こちらは取り上げるということでもよろしいですか。分野9に関しましては。

多分、いろいろなアイデアを出していただくことによって、より参加者も増やしていくということが可能なことになるかもしれません。よろしいでしょうか。

○長野委員長職務代理

41-1と44-4というのは。

○源委員長

分野「8 安全・安心」で「41-1 消防団の充実強化に係る事業の推進」、あるいは

41の塊ですね。それと「44-4 交通安全教室開催事業」ということで、2つ候補というところですよ。

やっぱり7回ということになりますので、1つに絞りたいというふうに。どこかと関連づけられるのであればそちらでということですが、いかがでしょうか。

防災は先ほど御提案がありましたように、塊で、消防団とか防災アドバイザーということで、地域防災力の向上みたいなものをある程度塊として捉えることができるのではないかとということです。

○岡田委員

自分が何でこれを選んだかを思い出したんですが、WHOのほうを最初に提案をしたのは、全部ひっくるめてここに載っているなと思ったから、WHOのセーフコミュニティの認証というやつを選んだんです。全部ひっくるめて危険に対してどういうふうに察知をして、それが全分野というところということだったので。でも、とても難しかったので取り下げをしたんですけれども、交通安全のことも言いましたけれども、やっぱり防災というのは今熊本のこともありますし、そういうことで関連でというふうに、さっきも意見はあるんですけれども、趣旨としては危険とか安心・安全を含んだ形ということで、そういうふうに発言を加えさせていただきました。

○源委員長

防災に関する御提案が複数ありましたので、今回地域防災ということで取り上げる中で、また安全とか安心のまちという中で防災を取り上げるということによろしいでしょうか。

それでは、これは塊になるかと思うんです。よろしくをお願いします。

では最後に、行財政改革推進プラン2013のほうをお願いします。

こちら2つございまして、どちらも分野2ですから一緒に議論できると思います。「25 広告掲載による財源の確保」と「26-1、2、3 ネーミングライツの推進」。26は全てネーミングライツの推進ということで、3つの個別の事業があるということです。

こちらに関してはもしかしたら財源の手段ということで1つにまとめて考えていくこともできるのではないかなというふうに思います。

○大内委員

今回私が御提案申し上げたんですが、ネーミングライツの広告媒体の企業側から言うと全部広告宣伝費になるので、そういう意味で裏側から見たら違うものが見えないかという提案であります。

○源委員長

ですから、ある意味この2つを一緒に議論するということが、くくりとして可能であるということです。

もう一つ、同じ2の分野で市税等の収納率の向上ということですね。こちらは税収の確保ということで、これも23-1、2、3ということで3つの事業が1つにくくれるのではないかとございます。ですから、今2つの候補が上がっているというふうに御覧ください。

今、大内委員から御指摘があった広告とネーミングライツに関しては、企業から見ると広告宣伝費だというふうな中での財源確保の話、もう一つは、市税という財源の話、この2つになっております。

○大内委員

市税等のほうがインパクトが大きいですね。

○岡田委員

どちらにするかという話ですよ。

市税等の収納という、どうやってとるかという話になると、議論がこう行ってしまうのではないかと気がしました。

○源委員長

なるほど。いろんなアイデアを出してとるというわけにはいかない。という御意見です。インパクトは大きいかもしれないけれども、手段をとるか。

○大内委員

最終は差し押さえですものね。

○島田委員

ボーナスまで待っていてくれれば、本当は上がったんでしょうね。

○源委員長

そういった意味ではこの委員会としていろいろ議論をしていくのは、広告とかネーミングライツのほうがいいのではないかとということになりますね。

○島田委員

そうです。広がりがある感じが。

○源委員長

それぞれの皆さんの御経験からいろんな意見が言えるのではないかと。

○中村委員

例えば27番の使用料・手数料の見直しというのは市役所側が言うところになりますが、我々から言うともう使用料・手数料と。これは、半年なんですけれども、公開審議を実施し意見を聴取しましたと。ただ、使用料の改定へ至らなかったと。何か1回どこかでお聞きしたような気もするんですけれども、これはどういう方向で議論をしているのか、そもそもどうあるべきかというのを、ここの議論の対象になり得るやつなんでしょうか。内容がわかっていないものですから教えていただきたいんですけれども。

○源委員長

27番の使用料・手数料の見直しということですね。

○事務局

使用料・手数料の見直しにつきましては、適正な受益者負担という観点でほかの都市との比較等の課題が現状としてありますが、実際には適正な受益者負担割合がどのくらいかというのは、なかなか難しいところもございます。昨年度、この機会とは別の行財政改革公開審議という場で、無作為抽出の市民の方の前で議論をさせていただきまして、施設運営に係る支出コストについて更なる経費節減に努めるとともに、市民ニーズを的確に把握し、利用者本位の市民サービス向上策に取り組む必要があるとの方向性が示されたところですので。こうした中で、改めてここでの建設的な議論がしていただけるかというところちょっと正直難しいかなというふうに思います。

○中村委員

ありがとうございました、よくわかります。

○源委員長

それでは、広告、ネーミングライツのほうで、塊で議論をしていくということで、これで7つの塊になるかと思えます。

○長野委員長職務代理

一応じゃ、振り返りで。

○源委員長

振り返りでお願いします。

○長野委員長職務代理

今回は分野番号で言うと、しあわせ倍增プラン2013は2、4、5、7、8、9の各分野から。それから行財政改革推進プラン2013のほうでは生む改革のほうからということにな

ります、2番でございます。既に、行財政改革今直近ですので、2番、行財政改革の2番のほうからは25アンド26の1、2、3の塊でということになりました。

戻りまして、しあわせ倍増プランで分野番号2、4、5、7、8、9ですが、分野番号2番が事業番号の8と9、分野番号4番が事業番号の20-1、分野番号5番が事業番号の23アンド25-2、分野番号の7番が事業番号の38-1、分野番号の8番が事業番号の41-1と41-2、分野番号9番が事業番号の47-2ということで各塊になりました。

○源委員長

ありがとうございました。

分野8に41-4が入って、防災教育。これは学校だから違うのか。

○長野委員長職務代理

それはくくられていないのかもしれませんが、この議論をしたのは41です。

○坂根委員

じゃ、チャレンジスクールは抜けてしまったということですか。

○源委員長

抜けてしまったというか、先ほどの議論で言うと、心のサポートのほうです。

ただ、アンケートとかそういうあり方というのは多分議論できると思います。

それから、坂根さんがいろいろ御指摘したことはぜひ担当課のほうにつなげたいなと思います。

○鶴沢委員

それは、教育委員会生涯学習振興課のほうに。

○源委員長

ありがとうございます。後は今のくくりで議論した中で、また関連事業というのがもしかしたら出てきますので、前回と同じでございますが、そこらへんは整理して、また資料を皆さんに御用意するということになるかと思えます。

今日はポストイットがなかったんですが、次回からありますので、またどうぞよろしくお願いいたします。それでは事務局のほうに返します。

○事務局

本日は活発な議論をありがとうございました。

最後に次第の3その他でございますが、幾つか連絡事項等を確認したいと思います。

お手元に市民評価委員会の開催日程案をお配りしているかと思えます。

前回お示しをさせていただいたものと変わりはないんですが、最後の第20回、最終報告会の日程が前回お配りしたのものには入っていませんでしたが、調整をさせていただきまして12月16日金曜日ということで予定をさせていただきたいと思っております。

皆様には御予定のほういただければというふうをお願いしたいと思います。

それから、次回の委員会でございますが、第12回になりますけれども、6月30日、約3週間後になりますが、6月30日木曜日、時間と場所はこちらのほうになります。同じ時間、同じ場所ということで予定をしておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

それから、今回お送りした資料バインダー、今年度は緑色のものですがけれども、昨年度と同じように背幅が伸ばせるようなタイプでございますので資料を綴っていただくということで御活用いただければというふうに存じます。

以上、連絡事項を申し上げまして、以上をもちまして本日の市民評価委員会は終了とさせていただきます。

○源委員長

1点すみません、次回どの事業を取り上げるかについては、また調整して御連絡を。

○事務局

そうですね、所管課の方との調整もありますので。

○事務局

いずれにしても昨年度と同じような形でお渡ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日も長時間にわたりましてありがとうございました。

午後8時40分 閉会